

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4 年 5 月 6 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200197		
法人名	株式会社 エポカケアサービス		
事業所名	グループホーム 五日市・みどりの家		
所在地	〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央五丁目1番18号 (電話) 082-554-5701		
自己評価作成日	令和4年4月11日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490200197-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 3 年度 新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 4 年 5 月 6 日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>「ゆっくり、いっしょに、たのしく」という、みどりの家 共通理念の実践により、入居者の方に対し「共感する心・思いやりの心」を高めています。</p> <p>家庭的な関わりを行ない、私たちが入居者の方の家族の一員として同じ時を過ごしています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>グループホーム五日市・みどりの家は、住宅地の中にあり、少し足を伸ばすと大型スーパーや商店も多く、とても便利な場所に位置している。職員は笑顔を絶やさず、個々の個性を大切にその人に合った支援を心掛けると共に、個々の力量により出来る事は声かけし、共に行っている。大きな家族の様に助け合いながら、張りのある生活に繋げ、一日一日を大切に過ごしてもらえるよう全職員が一丸となり取り組んでいる。今、新型コロナ感染予防の為、家族の面会も制限され、家族、利用者も会えない寂しさと不安な思いを少しでも解消してもらう為、毎月、日々の様子をお手紙にて報告すると共に「五日しみどりの家通信」で、利用者の方の日々の様子の写真を送り、現状を見てもらっている。医療面に関しては、協力医療機関との連携も構築され、24時間体制が出来ていて安心であり、准看護師の職員がいる為、日々の健康管理も出来ている。地域との交流も運営推進会議も実施出来ない状況なので、運営推進会議の委員の方には定期的に現状を報告し、理解してもらい、繋がりが継続出来る様、取り組まれている。</p>
--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「ゆっくり・いっしょに・たのしく」という理念をホールに掲示し、朝礼の際に唱和行なうことで常に意識できる環境づくりと、面談や考課表記入の際にも理念の実践について協議する時間を設けている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念(基本方針)「ゆっくり・いっしょに・たのしく」を事業所内に掲示し、朝の申し送り時に唱和している。又、全体会議や、ユニット会議時に、又、面談や考課表記入の際にも理念について触れ、職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	移転後、町内会にも加入し地域行事(町内清掃・季節行事)に積極的に参加する予定であったが、移転後間もなく感染症が流行し厳しい状況が続いている。しかし、地域住民とは日頃から挨拶や回覧板の受け渡しを行ない顔の見える関係作りにも努めている(育てた野菜を交換することもあり良好な関係である)。	新型コロナ感染症予防の為、内外の行事(町内清掃等)の参加・開催は難しい状況ですが、町内会に加入しているのので、回覧板が回って来て、地域の情報は得られている。職員が回覧板を隣の家に持参している。地域の人から、野菜(ほうれん草)や花(地域の中学校からの届け物)、自営の果樹園でとれた果物(枇杷)等の差し入れがある他、事業所で獲れた芋を焼き芋にして近所に配ったり、周辺の散歩時には、近所の人と気軽に挨拶を交わす等、地域の人と日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	ホームへの問合せ・相談は随時受け付けている。また、ご要望に応じて自宅にお伺いし資料を用いて説明・紹介等している。その際、自ホームの情報だけでなく他ホームの情報なども確認し、お伝えすることを心掛けている。※見学については、感染症対策のためホーム外にて実施。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在、コロナ禍により意見照会による開催となっているが、いただいた意見をホームの運営に反映させている。また、他法人の運営推進会議(意見照会)にも積極的に関わり情報交換している。	運営推進会議は、町内会長・五日市中学校教頭・消防署・警察・地域包括支援センター職員・近隣のグループホーム管理者・民生委員・認知症推進委員が出席して開催していたが、コロナ禍で年6回、書面での開催としている。交流行事等の実施状況、苦情の状況、事故ヒヤリハット、職員の研修計画、利用者の声を議題とし、書面では資料を送付し、返信用封筒を同封して意見や要望を聞いている。そこでの意見を、業務の向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	区の介護保険課との具体的な連携はない。但し、運営推進会議(意見照会)にて地域包括支援センターの方と意見交換や地域の情報を共有させていただいている(コロナ禍前は、運営推進会議に参加いただいていた)。	コロナ禍の為、市担当課の職員とは、書類の提出時に直接出向いて疑問点や相談事項、又、取り組み状況等は電話にて報告や相談等し、協力関係を築くよう努めている。地域包括支援センター職員とは、電話での情報交換をして連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年間研修スケジュールに組み込み、職員の意識向上に努めている。また、3か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、各ユニットの情報共有を図り、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	職員は、「身体拘束廃止に係る指針」を基にした内部研修を実施している。3ヶ月毎に「身体拘束適正化委員会」を開催して、事例検討の報告を通して、身体拘束の内容や弊害、高齢者の虐待について正しく理解している。スピーチロックについては管理者や主任が指導している他、職員間でも話し合っている。管理者は、繁忙業務の中でやむを得ず不適切な場面となった場合は、後で必ずフォローするように日頃から職員に伝え、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホーム 五日市・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	年間研修スケジュールに組み込み、職員の意識向上に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を利用されている方がおられる。その方の情報を適切に管理し、報告・相談している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項／契約書など、説明を丁寧に行ない同意を得ている(不安なことや疑問なことがないか確認している)。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時や電話をする際に意見交換させていただき、何かあればミーティングの議題としている。また、運営推進会議(意見照会)やケアプラン変更時の面談などで意見・アドバイスをいただいている。	新型コロナ感染予防で、家族の面会は控えている。毎月、広報誌(五日市みどりの家通信)を送付し、日頃の様子を把握してもらおうと共に、頻りに電話で状況報告すると共に、家族の思いや意見、要望の把握に努め、色々な意見、思いに対しては個々に対応して、運営にも反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体ミーティング、及びユニットミーティングで意見・提案を聴く他、育成面談においても聴きとっている。※ミーティングについては、コロナ禍の影響により書面回覧対応とした月あり。	全体会議やユニット会議等で、意見や提案を聞く機会を設け、日頃気付きがあれば、その都度聞くように努め、色々な場面での意見等は、会議の中で検討し、業務改善や勤務時間の変更等、職員からの提案や意見は、その都度話し合っており、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	キャリアアップ制度を整え、給与水準・労働条件などの職場環境を整備している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実態と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月、ホーム内勉強会を行ない、知識を身につける機会を確保している。 ※コロナ禍の影響によりミーティング未開催月については書面回覧とし質問を受け付けた。外部研修についてはコロナ禍の影響により積極的な参加は控えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	運営推進会議への参加(意見照会)や、地域(包括)主催の勉強会・イベントに参加している。また、区のグループホームネットワークに加盟し、空室状況等の共有も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にケアマネジャー、ご家族、医師、相談員等、関係者から情報提供を受け、訪問面談を実施している。また可能であれば、入居前にホーム見学(ご本人)してもらい、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時資料(ご家族記入分)を基に話し合いを重ね、ケアプランに反映している。また、当初はメールや電話により日々の様子を報告・相談させていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人・ご家族の思いを丁寧に聴きとり、ケアプランを作成。具体的なサービス内容を明記することで支援の統一を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ホームの運営理念を常に念頭に置いたケアに努め、お一人おひとりの『その人らしい暮らし』を支えていく風土づくりに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の面会時や電話で会話をされた際に、ご本人のとても良い表情がみられることをお伝えてしている。また、毎月のご様子を送付し、気付きや相談を日々させていただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人・知人の来訪にはホームをあげて歓迎していたが現在はコロナ禍により厳しい状況が続いている。しかし手紙や電話の取次等、今できる範囲の支援をさせていただいている。	家族や友人、親戚等の面会ができない現状であるが、オンライン面会や、ブログに様子を掲載している。まん延防止が解除になって、訪問された時には、居室で面会(10~15分)してもらい、希薄にならない様になっている。又、年賀状や手紙、電話の取次ぎの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日々の生活のなかで入居者同士のコミュニケーションを大切にし、皆さんが主役となるように職員が関わることで、良好な関係づくりを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	長期入院による退居後もご本人・ご家族の相談支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃の関わりのなかで、表情・言葉・エピソードなどを日誌や伝達ノートに記録し情報共有できるようにしている。また、計画作成担当者が計画業務日に職員の気付きを聴き取ったり、ユニットミーティングにて、各入居者様の思いや意向を把握しケアプランに反映している。	会話から汲み取ったり、生活日誌・伝達ノート、個別対応時、又、アセスメントシートから把握し、個々の思いには可能な限り対応している。食べ物等の希望が出た場合は、お好み焼き・焼き肉等希望の物を提供している。表出困難な場合は、家族の協力や声かけをし、その時の表情から本人本位に検討し、思いに沿う様務めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご家族からこれまでの生活や性格、ご本人の思い、家族関係など無理のない範囲で聞かせてもらっている。入居後ご家族とも良好な関係ができてから、あらためて聞かせていただいた貴重なお話は、職員とも共有しこれからの関わりに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ケアプランに基づき日々関わらせていただくなかで、変化・気付きを記録にまとめるようにしている。また、情報共有のため申し送りの場を活用したり、検討事項についてはユニットミーティングにて話し合いを行なっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月モニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直すほか、状態に変化が生じた場合はその都度話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者が中心となって、6ヶ月毎に本人や家族も同席して、サービス担当者会議を開催している。本人の希望や家族の意向を聞き、主治医や看護師の意見を参考にして話し合い、本人の思いに添った介護計画を作成している。月1回モニタリングを実施し、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。利用者の状況の変化に応じて、その都度現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	出勤している全ての職員が記録業務に関わるようにしており、小さな発見も見逃さず記録している。また、職員皆で情報を共有できるよう連絡ノートの活用も行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	職員の友人・知人・ボランティア、ご家族などに運営に関わってもらい個別化・多様性への対応に取り組んでいたが、コロナ禍により外部の方の入出が厳しいことから、ホーム内に居てもお出掛けした気分になれる行事(屋台風のお店や映画館など)に力を入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域行事やお店、施設などに入居者様と出向き、顔の見える関係を広げることで、地域での暮らしを楽しめるよう支援していたがコロナ禍の影響により制限が増えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科/歯科の先生に訪問診療をお願いしている(2回/月)。定期処方や緊急時の対応、疾患を早期発見できる体制を築いている。	本人及び家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、内科と訪問歯科医に月2回、往診を受けている。他科受診は、家族の協力を得て受診支援をしている。受診時には紹介状を持参し、受診結果は介護記録に記録して、職員間で共有している。家族には、電話で報告している。事業所の看護師が健康観察を行い、緊急時には、看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	

グループホーム 五日市・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	非常勤の看護師を配置し(週1日)日々の健康チェックを行っている。また、体調に変化があった場合には、いつでも電話対応できる環境であり、状況に応じて様子を観に来てもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院には職員が同行し、ホームでの様子・暮らし方などを入院先に提供している(入院時)。入院期間中もMSWとの連携・相談などに努め、良好な関係づくりを行っている。退院時にはカンファレンスに出席し、病状の説明を受けることで、安心してホームでの暮らしに戻れるように取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約の際、重度化/終末期に向けた方針についての確認書をお渡しし、意向などをお聞きしている。その上で、主治医・看護師・ご家族・ホームで連携・共有し、支援させていただいている。	契約時に、重症化した場合や終末期に事業所が出来る対応について家族に説明している。実際に重症化した場合には、早い段階で家族の意向を聞きながら、主治医や看護師と話し合っ、医療機関や他の施設への移設を含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時連絡網を整備している。ヒヤリハット・事故報告はユニット全員で分析し、情報共有している。また、「緊急時の対応・応急救護」についてのホーム内研修を開催し、学べる機会をつくっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜間想定避難訓練を実施している。また、防災委員を選任して全社を挙げて減災に取り組んでいる。	消防署の協力を得て、年2回昼夜の火災を想定した通報・避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方訓練を利用者も参加して実施している。又、風水害の対策についても、実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇・倫理研修等を実施し、不適切なケアについて考えてもらう研修を行っている。また、不適切な言葉遣いなどがあった場合には職員間で注意し合える関係や、管理者・マネージャーに相談報告しやすい雰囲気づくりに努めている。	プライバシー保護マニュアルがあり、職員は倫理研修で学び、正しく理解して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、声のトーン等に気を配る等、利用者に対して誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。管理者は、内部研修を通じて、倫理や人間尊重、尊厳・敬意の心の持ち方や、利用者への敬意の表し方等の基本を身につけてもらい対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	認知症の理解とケア・傾聴による尊厳の保持など、職員全員が継続して学べるよう、ホーム内研修に組み込んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日のスケジュールは、おおまかなもののみ目安としての時間を決めていたが、それ以外は皆さんの思いに添って過ごしていただいている。 急なご希望にも対応できるチーム力を向上させている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節の衣替えを一緒に行かない、足りないものをご家族にお願いしている。理美容は訪問してもらい、ご本人の希望に添っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	温かいものを温かいまま提供できるよう事業所にて食事づくりをしている。下ごしらえ・盛り付け・配膳などできることを職員と一緒にしない、同じものを食べ、会話や食事を楽しんでいる。おやつづくりや季節に合わせた行事食・リクエストにお答えした食事など、様々な側面から楽しんでもらえるよう支援している。	3食とも法人関連会社から食材(半分調理品)を購入して、事業所で調理している。利用者の状態に合わせて、形状も工夫している。利用者は台ふき、茶わん洗い等、職員と一緒に出来る事をしている。職員の見守りや介助の中で、会話をしながら食事を楽しんでいる。季節の料理、おやつ作りでパンケーキ、パフェ・ゼリー、誕生日会ではケーキを食し、出前で焼肉・マクドナルド・天丼・ピザ・お好み焼き等取り寄せ、食事に変化を持たせ食事が楽しみな物になるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	テーブルや椅子を整え、美味しく、楽しく食べられる工夫をしている。水分についても、こまめにお出しし水分量を記録することで各人の摂取状況による個別対応を行なっている。 ※エポカフードサービスの管理栄養士が立てた献立内容にて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科による指導に基づき、毎食後の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	お一人おひとりの仕草や排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握して、さりげない声掛けや誘導で、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行なっている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。一人ひとりの排泄パターンや習慣に合わせて、排泄介助を昼夜共に行っている。気持ち良く食事して頂けるよう、食事前後や定時的な排泄誘導で、清潔感が保たれるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分量の把握、排便の記録に努め、できるだけ食事により便秘の予防に心掛けている。困難な方には医師に相談して薬の処方をしてもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	午前でも午後でも、ゆっくり入浴できるように支援している(週2~3回)。入浴したくない場合には、声掛けの工夫や日をずらすなどして対応している。	入浴は、週2~3回行っている。職員と会話を楽しみながら入浴出来る様に支援している。体調に応じてシャワー浴、清拭、部分浴で対応している。職員が持参したゆずを浮かべて、入浴を楽しまれている。入浴したくない人には無理強いせず、柔軟な対応を心がけて、職員の交代、言葉かけの工夫、時間の変更をして、個々に応じた入浴の支援をしている。	

グループホーム 五日市・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	朝日を浴びる起床の声掛けに始まり、夜の安眠へ導く流れを支援している。また、シーツも週1回洗濯し、清潔に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	内服・外用薬のチェック表を活用し、確実な与薬を実施している。変化を記録し、減薬に繋がるようケアの見直しを同時に検討・実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎日の家事仕事、季節の飾り物の作成、その他レクリエーションなどを通じて、できることの継続や、各々役割を持つことなど、楽しみごとを広げてゆけるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している。	コロナ禍以前は、買い物や近くの散歩、外出などの機会が確保できるように努め、日々の会話のなかからもご本人の希望を聞き取り、実現に向けて取り組んでいた。また、その際にはご家族とも共有させていただき協力を得ていたが、現状は新型コロナ感染防止のため、敷地内の散歩以外控えるようにしている。	新型コロナ感染予防の為、日常的な外出は大幅に縮小せざるを得ないので、事業所敷地内の散歩で、お花や菜園コーナーを見たり敷地内のベンチに座ってお話をして、日光浴や外気浴をしている。又、事業所内でのレクリエーションや、季節に合わせた行事等を多く行い、ストレスを溜めない工夫をしている。新型コロナの感染状況に配慮しながら、敷地内ですが、利用者の希望に合わせて散歩が出来る様に支援している。外出したい利用者には、言葉かけの工夫をしたり、職員と一緒に外かけて気分転換している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ホーム規則では所持金は認められていないが、必要に応じてホーム立替にて対応し、ご不便のないようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	各ユニットに電話があり、希望時ご家族に電話をかけてもらっている。ゆっくり話せるようプライバシーに配慮している。手紙を書かれた時は一緒に投函するなどしてご家族に送るようにしている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	清潔・整理整頓に努め、季節の花や飾り物などを設けている。また、より季節を感じていただけるよう、季節ごとに模様替えできる手作りカレンダーを作成している。	玄関周辺には、花やトマト、芋、パセリ等が植えてあり、玄関入り口には、生け花が飾ってあり、四季の移ろいが良くわかる様にしている。居間兼食堂は、窓からの自然光で明るく、壁面には利用者の切り絵や貼り絵、習字作品、カレンダー等作り、季節毎に工夫して飾りつけしている。利用者は大型テレビの前のソファや椅子でゆっくり寛ぐことが出来、台所からの調理の音や匂いは、生活を感じる事が出来る。温度、湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	

グループホーム 五日市・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間であるリビングにソファを設置し、ご自由にお過ごしいただける場所を設けている。日常の使い方としては、数名で会話を楽しまれたり、テレビを観てゆっくり過ごしたりと思い思いに過ごしていただいている。	/	
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたタンス・テレビ・鏡台・仏壇・小物などを持ち込んでいただき、家族写真を飾るなどして居心地良く安心して過ごせるよう工夫をしている。	テレビ、整理ダンス、テーブル、椅子、ソファ、衣装ケース、ラジオ、時計、化粧品、日常生活用品等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、自分の作品、生花、ブリザードフラワー、家族写真、カレンダー等を飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	シルバーカーや歩行器、車椅子の方も自由に行き来できるよう、狭い中でも動線を工夫している。1フロアのメリットを活かし、ユニット間の移動も自由にされている。どちらのユニットも見渡せる環境であるため、見守りもしっかり行えている。	/	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 五日市・みどりの家

作成日 令和 4 年 5 月 7 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	現在、リーダー職員の配置が北ユニットのみとなっている。ユニット間連携やチーム力強化のためにリーダー候補となる職員の育成が必要である。	各ユニットにリーダー職員を配置し、リーダー2名体制を確保する。 ※北・南ユニット各1名ずつ	リーダー候補者の選定を行ない、管理者及びリーダー職員から業務・役割についてレクチャーする。 また、社内研修への積極的な参加を促しスキルアップに繋げる。	6ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。